

能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業について

環境整備課

1 事業の目的

産廃特措法の「特定支障除去等事業実施計画」に基づき、国の財政支援を得ながら、汚水処理等の環境保全対策を引き続き実施するとともに、N o . 2 処分場で実施した支障物掘削撤去工事により掘削したドラム缶等进行处理する。

2 事業の概要

(1) 汚水処理等の維持管理 98,140 千円

汚水処理等の維持管理や施設の修繕などを行う。

- ・汚水処理
- ・揚水井戸の洗浄（3か所）、汚泥処理 等

(2) 環境モニタリング 9,482 千円

周辺環境、揚水井戸、観測井戸、下水道放流水等の水質調査を実施する。

(3) 支障物掘削撤去事業 19,971 千円

N o . 2 処分場で実施した支障物掘削撤去工事により掘削して処分場内に保管しているドラム缶等を、処分場外に搬出して処理する。

(4) 事務費 1,660 千円

3 予算額

129,253 千円

【参考】ドラム缶の掘削状況と内容物

	掘削本数	内容物内訳		
		液状物	固形物	空
西側	97	43	30	24
東側	327	216	91	20
計	424	259	121	44

- 液状物は全て「廃油」に該当するものであり、固形物は「汚泥」や「廃プラスチック類」に分類される。